

令和8年度 事業計画・施設整備計画書

「安心」



本人の
幸せを求めて

「夢」



一人が皆のために
皆が一人のために

「笑顔」

社会福祉法人豊田市育成会

目 次

理念・基本方針	1
令和8年度事業方針及び組織図	2
豊田市育成会施設整備計画	5
福祉啓発事業	9
日中活動支援室事業計画	11
Ⅰ ジョイナスつかさ 就労継続支援B型	14
Ⅱ ジョイナスさかえ 就労継続支援B型	15
Ⅲ-i ジョイナスふれあい 就労継続支援B型	16
Ⅲ-ii ジョイナスみさと 就労継続支援B型	17
Ⅲ-iii ジョイナスふれあい鞍ヶ池公園 就労継続支援B型	18
Ⅳ-i ジョイナスえかく 就労継続支援B型	19
Ⅳ-ii ジョイナスかずえ 就労継続支援B型	20
V-i 多機能型事業所ジョイナスたかおか 就労継続支援B型	21
V-ii 多機能型事業所ジョイナスたかおか 生活介護・日中短期入所	22
地域支援室事業計画	23
Ⅰ 育成会地域生活支援センター（相談支援事業）	24
Ⅱ 育成会ヘルパーステーション(居宅介護・移動支援)	25
Ⅲ グループホームひらしばの家(共同生活援助事業)	26
就労支援施設等運営委員会	27
事業計画策定部会	28
用語説明	29

社会福祉法人豊田市育成会事業計画・施設整備計画

社会福祉法人豊田市育成会について

育成会は「社会福祉法人豊田市育成会」の略称です。豊田市に住む障がいのある人の親たちが、1975(昭和50)年に自主団体として設立したことを原点とし、その後、社団法人へと発展を遂げ、2010(平成22)年に新たに会員制の社会福祉法人として設立されました。

私たちは、家族の切実な願いを原点に、障がいのある本人とその家族が地域のなかで安心して暮らし続ける社会の実現を目指してきました。

育成会は、福祉啓発や本人活動を担う「運動体」と、福祉サービスを提供する「事業体」が連携・協力し、本人と家族の地域生活を重層的に支える仕組みをもっています。

障がいがあっても、私たちは社会を構成する大切な仲間です。しかし、生まれ育った地域や自分の家で暮らすこと、学校に通うこと、働くことなど、本来、あたりまえであるはずの生活が、今なお困難な現実があります。

育成会には、家族の思いから始まった長い歴史があり、地域・企業・関係機関・会員の皆さまとの間に培われた深い信頼関係があります。この「つながる力」は、他の社会福祉法人にはない私たちの大きな財産であり、強みです。

つながること、協働すること、そして進化すること。この三つを大切にしながら、安心・夢・笑顔が循環する地域づくり、場づくりを進めています。

理念・基本方針

国は「障害者総合支援法」において、障がいの有無によって分け隔てられることなく、互いに人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現を掲げています。

私たち豊田市育成会もこの理念に基づき、障がいのある人が地域の中であたりまえに暮らせる社会の実現を目指しています。

育成会は平成24年度に「豊田市育成会の誓い」を制定しました。また、現在は新定款のもと、ガバナンスの強化とコンプライアンスの徹底を図り、持続可能な社会福祉法人としての基盤を固めています。

会員と職員が一丸となり、「豊田市育成会事業計画・施設整備計画」を着実に推進しながら、新たな挑戦を続けてまいります。

豊田市育成会の誓い

社会福祉法人豊田市育成会は、運動体と事業体が協力して、法人や家族の地域生活を支えていきます。

1. 地域と結び関係団体と連携した活動で、
「安心して過ごせる」地域づくり、場づくりをめざします。
2. 自主的で主体的な活動を保障して、
「夢や願いがかなう」地域づくり、場づくりをめざします。
3. 主人公として豊かな生活と発達保障をして、
「笑顔が絶えない」楽しい地域づくり、場づくりをめざします。



社会福祉法人豊田市育成会事業計画・施設整備計画

事業の目指す姿

育成会が目指す姿は、Join Us(みんなと一緒に楽しく)の想いを大切に、「安心して過ごせる」「夢や願いがかなう」「笑顔が絶えない」楽しい地域づくり、場づくりです。この実現に向け、次の5点を重点的に推進します。



具体的な取り組み

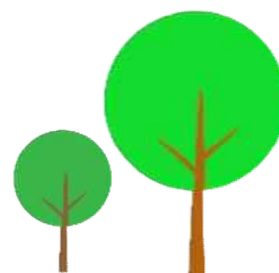
人は誰もが「働きたい」という願いを持っています。育成会は、その思いを何よりも大切に、これまで『凡事徹底』『構造化』『5S活動』『社会貢献』を軸に、就労支援や仲間づくりを進めるとともに、支援の仕組みを整えるなど、活動の基盤づくりに取り組んできました。

今後もこれらを基本とし、就労や就職に向けた支援を行うとともに、働きながら成長できる就労支援や、社会参加の一層の推進に取り組んでまいります。

また、地域生活を支える分野においては、相談支援を中心としたケアマネジメント体制の構築を進め、生活介護や居宅介護をはじめとする暮らしを支える福祉サービス事業の充実を図ります。

さらに、運動体として福祉に関する啓発活動を推進するとともに、法人基盤の強化に取り組み、一人ひとりが主人公として主体的に地域で暮らし続けられる社会の実現に貢献する社会福祉法人を目指してまいります。

一人ひとりが主人公



I 福祉事業(事業体)の推進

<SDGs> 地域と連携し、事業活動を通じて持続可能で安定した運営と地域貢献の両立を目指す

<BCP> 更新したBCPの運用と訓練を通じ、非常時においてもサービスを継続できる体制の定着化

①就労継続支援B型事業

- (1)利用者一人ひとりの将来を見据えた支援体制づくり
 - ・スモールステップアップを意識した個別支援計画の作成
 - ・エンパワメントを引き出す意思決定支援
 - ・地域社会での自立した生活を応援
- (2)魅力ある事業所づくりで利用者定着確保と出勤率の向上
 - ・新しいことへの挑戦で可能性を広げ長所を伸ばす
 - ・事業所の仲間と共に認め合い、支え合う関係性づくり
 - ・行事での楽しい体験を仕事へのモチベーションにつなげる
- (3)平均工賃月額30,000円を目指し、法人全体で取り組む自主事業の展開

②喫茶事業(Cafe Mikke)

- (1)利用者・お客様・職員が様々なチャレンジや体験のできる新たな参加の場となるような笑顔あふれるお店作り
- (2)世代や属性を超えて地域の方が交流できる場や安心して過ごせる居場所の提供
- (3)社会の動きに合わせたお店づくり(インフレ対応、流行等)

③生活介護事業(ジョイナスたかおか多機能)

- (1)『はたらく』への動機づけとステップアップ支援
 - ・B型事業所と連携し、生活介護の枠組みの中で『役割』や『達成感』をもてる機会をつくる
- (2)多様な自己表現と社会参加の促進
- (3)『誰もが主役になれる安心と挑戦の居場所』

④相談支援事業(地域生活支援センター)

- (1)ご本人の夢や希望をていねいに聴き取り、目指す生活が送れる相談支援体制の実施
- (2)チームで支え本人と一緒に考える、関係各所と連携した支援体制の構築

⑤共同生活援助事業(グループホーム「ひらしばの家」)

- (1)お互いの長所・短所を認め合い、相手を許容できる人間関係の構築
- (2)自身の健康状態を知り、日々の体調を意識した生活の習慣化
- (3)地域活動への参加と継続

⑥居宅介護・移動支援(育成会ヘルパーステーション)

- (1)生活の幅の広がりや社会参加での余暇活動を促進する
- (2)ニーズに応えるヘルパー体制を整える

II 公益事業(運動体)の推進

◎感染症の対策を講じつつ会員同士の絆を深める会員活動を積極的に推進する

【福祉啓発事業】

①感染対策を講じて会員ニーズに応えた活動の活発化を図る

- (1)会員のニーズ及び意向を把握して経営会議に活かす
- (2)感染症予防策をして観光バスを利用した社会見学等のイベントを開催する
- (3)本人の自立を促す時代に適した会員活動を推進する

②時代のニーズに適応した広報自主事業部会活動の推進

- (1)企画委員会:会員の要望に応じた福祉サービスの調査研究の実施
- (2)広報委員会:育成会の機関紙である「育成会だより」(3回/年)の発行に多くの人が関心あるテーマを取り上げる等、内容の充実を図る
- (3)レク委員会:会員が積極的に参加したくなるイベントの開催

③本人活動の推進

- (1)新たなクラブ創設の推進
- (2)クラブ活動の成果発表の機会提供の促進
- (3)障がい者作品展等の公共主催事業への積極的参加促進

④法人組織の根幹をなす支部活動部会の活発化の推進

- (中央支部、上郷支部、高岡支部、猿投支部、高橋支部)
- (1)会員理事・会員評議員と協力して支部活動の活発化を図る
 - (2)5支部合同会員総会、会員研修会及び二十歳のつどいの開催
 - (3)会員の支部活動への参加促進及び各支部間の情報共有
 - (4)各支部の年間活動状況を総会で報告

⑤相談事業の推進

- (1)ピアカウンセリング 悩み事に対して会員同士が自分の経験に基づいてアドバイスする

Ⅲ 法人基盤の確立と堅実な法人経営

① 法人役員のガバナンス力の向上と人材確保

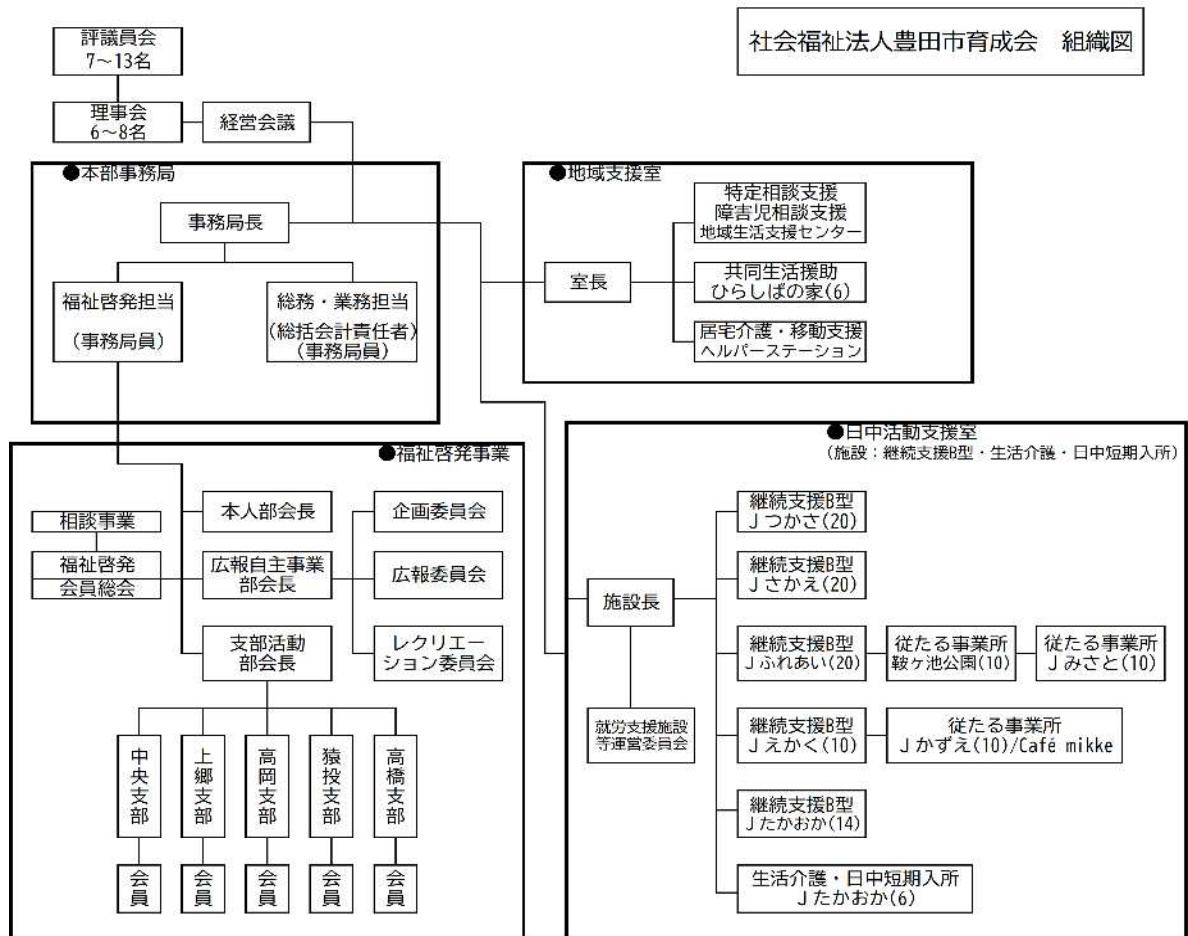
- (1) 経営会議の充実と施設整備計画の更新
- (2) 職員の人材育成及び優秀な人材の確保
- (3) 地震、風水害及び感染症への対応力の強化(BCP対応)

② 職場環境の向上とイノベーションの奨励

- (1) 地域と共生した働きやすく成長できる職場づくりの推進
 - ・多様性を認め、互いを尊重する職場環境の確立と利用者の成長に繋がる構造化の推進
 - ・地域との連携を図る地域交流や社会貢献活動の推進
 - ・福祉サービスの質の向上及びエンパワメントを重視した支援の徹底
 - ・ワークライフバランスを重視した職場環境づくりの推進
(職場環境巡視(安全、衛生)、カウンセリング、生産性向上(PDCA)、他)
- (2) 事業の生産性向上と組織の活性化及び適切な予算執行
 - ・事業推進及び組織の基礎となる凡事徹底の推進
 - ・人事考課の活用と仕事への向上心及びチャレンジ精神の奨励
 - ・ICT及びDX化による業務の効率化の推進

(3) 福利厚生 of 充実

- ・法定福利厚生(保険料の一部負担)
相談窓口の充実(ハラスメント対策)
- ・法定外福利厚生の充実
家賃補助、通勤補助、扶養手当の支給や学習支援及び資格取得支援、福利厚生センターソウェルクラブの加入、職員互助会への補助、クラブ活動の支援等、交通事故等災害保険の加入



※()内は定員数

1. 計画の基本的な考え方

■ 基本にある考え

障がいのあるご本人の暮らしは、ご本人の気持ちや希望を大切にしながら、地域で安心して暮らし続けられることが基本です。

本来は、家族と住んでいる家が、将来ひとりになっても住み続けられる「終のすみか」になることが理想です。少子高齢化が進み、ひとり暮らしが増える社会の中で、障がいのある方の暮らしについても、同じような課題があります。

■ 国の考え方と現状の課題

国の制度では、日中に過ごす活動の場や24時間対応の在宅支援、安心して暮らせる住まいの支援を充実させることが求められています。

しかし実際には、支援する人材が足りない財源の確保がむずかしいなど、多くの課題があります。特に重要な支援として、相談支援、居宅介護や移動支援、住まいの場や体験の場の確保、緊急時の受け入れ(ショートステイ等)が挙げられます。

■ グループホームの役割

グループホームは、親の安心のためでもあります。何よりもご本人が自立した生活を送るために大切な場所です。親以外の人を支えを受けながら、夢や希望を持ち笑顔で地域の中で暮らしていくそのための「人生のスタートであり、自立生活に挑戦する場」と考えています。

■ 育成会の理念に基づく”3つの柱”

豊田市育成会では、法人理念である『安心・夢・笑顔』のある地域づくり、場づくりを進めるため、福祉事業の柱として次の3点を大切にします。

① 住まいの場の確保

利用される方それぞれのニーズに応じた、多様な住まいの場を整えます。

例として、一般的なグループホーム(シェアハウス型)、アパート型・ワンルームマンション型、サテライト型グループホーム、などがあります。また、障がいの重い方や高齢になった方にも対応できるグループホームづくりが必要だと考えています。

② 自立生活に挑戦する場の確保

自立した生活に向けて、練習や体験ができる場はとても大切です。

具体的には、就労支援の利用、生活介護の利用、ショートステイ(短期入所)の利用などを通して、生活力を少しずつ身につけていきます。

育成会の理念である「地域で暮らしを支える」ために、24時間対応の在宅支援、ショートステイを併設した居宅支援を備えた地域生活支援施設(複合施設)を中心に、働く場、住まいの場、体験の場、日中活動の場が地域の中に点在する形を目指します。あわせて、就労支援、生活介護などの日中活動の場をさらに増やし、内容も充実させていくことが重要です。

③ 安心できる場の確保と拠点づくり

地域に点在するグループホームを支えるために、相談支援、居宅介護・移動支援を備えた地域生活支援センターやヘルパーステーション、レスパイト型ショートステイ(短期入所)を併せ持つ、中核となる地域生活支援施設が1か所あることが望ましいと考えます。

例えば、20人程度の拠点グループホームを備えた施設があることで、住まいの選択肢が広がり、重度化・高齢化への対応ができると共に夜間の支援体制が強化され、地域にあるグループホームの安定した運営につながるなど、利用される方やご家族にとって大きな安心につながります。

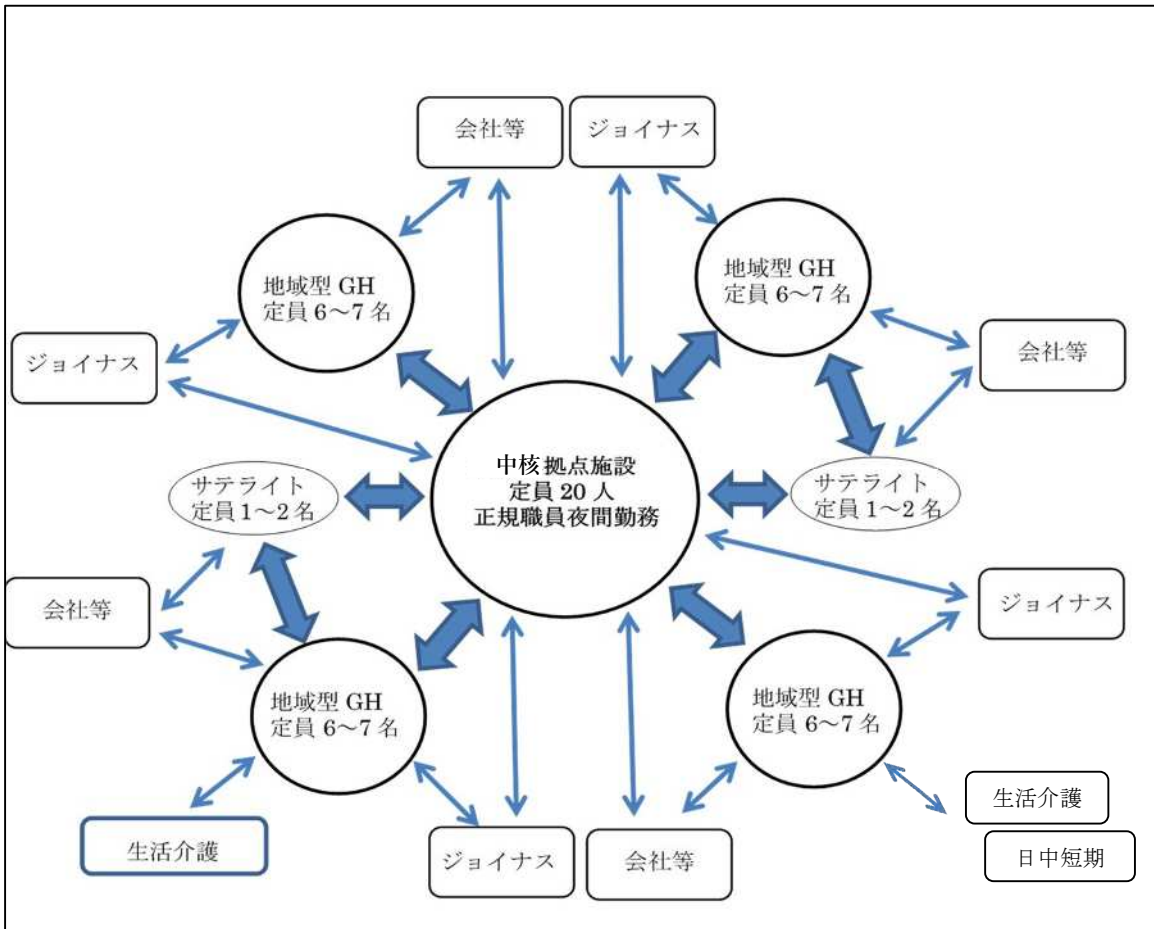
(1)規模と安定経営について

小規模で多機能な施設を地域に展開したり、一定規模の施設を運営することで、正規職員を安定して配置でき、支援の質が高まると共に住まいの近くでサービスが利用できるといったメリットがあります。

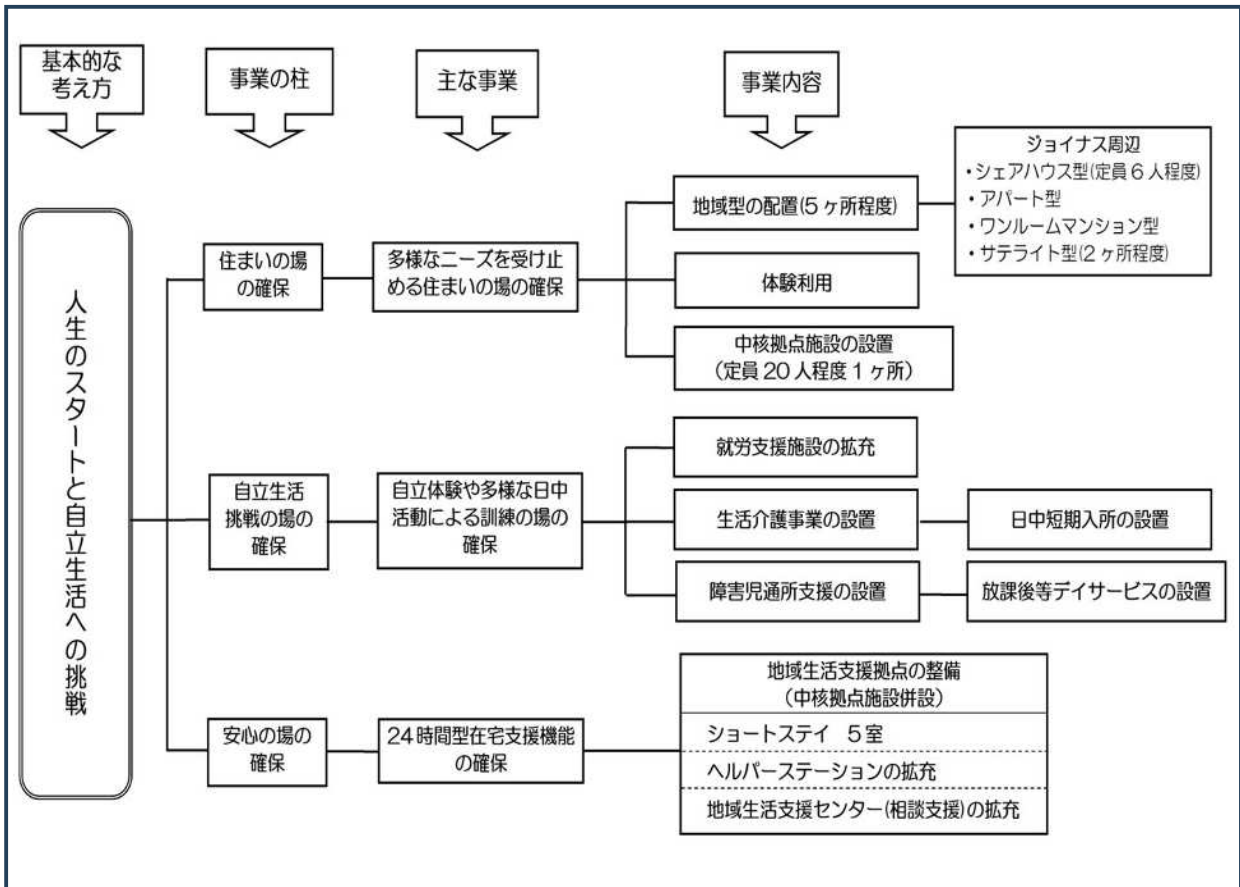
これは、利用者・保護者の安心と、法人としての持続可能な運営の両方につながります。

(2)グループホーム等の配置形態

索引図: \longleftrightarrow は日中活動利用経路 \longleftrightarrow は管理連携系統



2. 施策の体系



3. ロードマップ(工程表)

- 住まいの場の確保
 - ① 地域型グループホームの設置
 - ・体験利用の場
 - ・シェアハウス型、アパート型、ワンルーム型、サテライト型
 - ② 中核拠点施設の設置(定員20名程度)
 - ・重度化、高齢化への対応
- 自立生活挑戦の場の確保
 - ③ 多様な日中活動の場の確保
 - ・就労支援事業の拡充、生活介護、日中短期、障害児通所支援の設置
- 安心の場の確保
 - ④ 地域生活支援拠点の整備(中核拠点施設併設)
 - ・ショートステイの場の確保
 - ・ヘルパーステーションの拡充
 - ・地域生活支援センター(相談支援)の拡充



		住まいの場の確保		自立生活挑戦の場の確保	安心の場の確保
		①地域型GH設置	②中核拠点施設の設置	③日中活動の場の確保	④地域生活支援拠点の整備
1	H28年				
2	H29年	ひらしばの家 開設 ----- 地域型GH協議 (若林西町・泉町)		ジョイナスふれあい 従たる事業所 ジョイナスみさと開設	
3	H30年		調査及び計画書 の作成 土地買収 租税特別措置法 に基づく税務署 協議 計画断念		
4	R元年			ジョイナスたかおか 生活介護開設 (多機能事業所)	中核拠点施設に併設 未整備
法人設立10周年					
5	R2年			ジョイナスえかく 従たる事業所 ジョイナスかずえ開設	
6	R3年				
7	R4年				
8	R5年				
9	R6年	地域型GH協議 (神池町・神明町)		ジョイナスたかおか 日中短期開設 (生活介護併設)	
10	R7年				
11	R8年				
12	R9年				
13	R10年 以降	地域型GH2号 (建設or賃貸) サービス管理 責任者1名		生活介護事業所 児童発達支援 放課後等デイサービス	

社会福祉法人豊田市育成会施設整備計画

※中核拠点施設の設置時期については、現在再検討中です。

福祉啓発事業

目的	<p>会員制社会福祉法人の特色を活かして、会員同士の連携、情報の共有を図り、会員間の絆を強めるとともに各支部会活動を活発化して地域の皆さんとの交流を図ります。本人をよくご理解いただき、地域で安心・夢・笑顔が持てる自立した生活ができるよう支援します。また、本人の隠された能力を見つけ、スキルアップを図るとともに仲間づくりやコミュニケーション能力の向上に努めるとともにクラブ活動を活発化し、趣味を楽しむ潤いのある生活を目指します。</p>
事業	<p>①会員や地域の皆さんに育成会活動をご理解いただくために、機関紙の発行、研修、講演会及び交流会等を実施します。 *機関紙「育成会だより」年3回の発行と内容の充実及び「会員だより」の毎月発行 *会員にとって必要不可欠な福祉サービスに関する調査研究の実施 ②育成会は、本人意思の尊重を第一として本人活動の芽を育てており、本人の学習活動及び自治活動の活発化を図っています。 ③スポーツ、文化の振興及び福利厚生事業として小さな写真展、二十歳のつどい、ふれあい交流会、バス旅行等の行事を開催し、Jポップ等のクラブ活動を支援するとともにスポーツ大会への参加機会の情報提供に努めます。また、会員相互の親睦や支部活動の活発化を図ります。 ④仲間づくり、趣味を通して現代社会に適應できる能力を身につけます。 ⑤本人の地域生活や日中活動が継続できる福祉サービス事業の研究検討を実施します。</p>
部会活動	<p>I. 広報・自主事業部会 ①企画委員会 ・育成会への理解活動及び賛助会員の拡大に努めます。 ・会員各自が利用している福祉サービス及び希望する福祉サービスに関する調査研究の実施と研修会等の開催及び情報提供を実施します。(情報提供、相談、研修会) ②広報委員会 ・育成会の機関紙「育成会だより」を発行(3回/年)し、育成会の事業、財務状況及び会員活動等について詳細に伝えるばかりでなく、今年度は各ジョイナスにおける「自慢の自主製品」をテーマに掲げ、その製品の現況及びこれまでの経緯並びに思い出等について、広報委員が各事業に赴き、職員及び本人に取材した内容を掲載します。その他に会員のニーズや市民の知りたいことに応える「ホームページ」の内容の充実を図り、フェイスブックを活用しリアルタイムな情報発信に努めます。 ③レクリエーション委員会 ・会員及び市民の心を潤し人気の高い「小さな写真展」や大型バスを利用した「社会見学」及び会員の誰もが参加できて楽しいイベント開催に努めます。 ・感染症対策を講じて、会員相互及び市民との交流促進を図ります。</p> <p>II. 支部活動部会 ・5支部合同で「会員総会」、「会員研修会」及び「二十歳のつどい」を開催するとともに各支部で会員のニーズに基づいた情報交換の場づくりやレクリエーション活動を実施します。 ・法人基礎組織である支部活動をサポートする体制を強化して支部活動の活発化を図ります。 ・総会で各自部の1年間の活動を発表し、各支部同士の情報共有を図ります。</p> <p>III. 本人部会 ①障害のある本人の意思を尊重し、生活するために必要な様々な課題を克服するノウハウを、活動を通して身につけていきます。 *クラブ活動の推進(POP'S) ・本人自ら考え実行できるサポート体制を、地域からの協力を得て継続的に支援します。 ・国県市等が主催する文化、スポーツ活動に積極的に参加しエンパワメントの向上を図ります。 *スペシャルオリンピック、国体、愛知県障がい者スポーツ大会、市障がい者作品展等</p>



主な年間予定

年	月度	日	曜日	行事名	場所等
令和8年	4	5	日	第5回小さな写真展 (5日(日)~24日(金))	豊田市福祉センター
		11	土	正副支部長会	育成会本部
	5	9	土	法人監査	育成会本部
		//	//	ジョイナスハレハレデー	各ジョイナス事業所
		16	土	経営会議	育成会本部
		23	土	理事会	
	6	13	土	定時評議員会	育成会本部
		27	土	5支部合同会員総会	
	7	10	金	育成会だより発行	
	8				
	9	19	土	経営会議	育成会本部
		26	土	理事会・評議員会	
	10	3	土	正副支部長会	育成会本部
		4	日	育成会バス旅行	行先未定
		23	金	よっていきん祭(仮)	ジョイナスさかえ(けやきワークス協働)
	11			育成会だより発行	
		6	金	育成会だより発行	
		7	土	楽楽運動会	豊田市運動公園 体育館
14		土	正副支部長会	育成会本部	
21		土	たかおか地域交流会	ジョイナスたかおか	
12			つかさフェスタ(仮)	育成会本部	
			ふれあい交流会	日程未定	
	5	土	正副支部長会	西部コミュニティセンター	
	12	土	経営会議	育成会本部	
	//	//	えかく・かずえ地域イベント	Café Mikke	
令和9年	1	16	土	正副支部長会	西部コミュニティセンター
		17	日	二十歳のつどい	
令和9年	2				
	3	5	金	育成会だより発行	育成会本部
		6	土	正副支部長会	
		20	土	経営会議	
27		土	理事会・評議員会		

- ◇正副支部長会:随時
- ◇広報自主事業部会:随時、広報誌発行(年3回)
- ◇本人部会:随時

◇予定は変更することがあります



日中活動支援室事業計画

目指す姿

『安心してすごせる』『夢や願いがかなう』『笑顔が絶えない』楽しい地域づくり、場づくりをめざします。

目的

地域で生活する障がいのある人の一般就労や職場提供を通して、働く事の楽しさを知り、生活していく力を養い、社会的自立を実現する事によって、利用者の幸福に寄与する事を目的とします。

目標

- ① その人らしい生活が営める、個別支援計画等による支援の見える化
- ② 地域と共に誰もが地域社会の一員として参加しやすい地域づくり
- ③ 自分の意志や権利を主張できる、本人による本人の為の活動の活発化
- ④ 生活の質の向上を目指した工賃の向上
- ⑤ 信頼と納得が得られる、サービスの質と効率性の確保
- ⑥ 情報公開等による、事業運営の透明性の確保




■事業所一覧

事業所名	住所	TEL/FAX	事業形態	営業日	休日
ジョイナスつかさ	〒471-0831 豊田市司町3-61-1	☎ 77-0041 FAX 77-0506	就労継続支援B型	月曜日～金曜日 8:30～17:15	土日祝日 年末年始他
ジョイナスさかえ	〒471-0066 豊田市栄町1-1	33-8825 (FAX共有) 090-4258- 9572	就労継続支援B型	月曜日～土曜日 8:30～17:15	日祝日 年末年始他
ジョイナスふれあい	〒471-0027 豊田市喜多町6-61-1	35-6084 (FAX共有)	就労継続支援B型	月曜日～金曜日 8:30～17:15	土日祝日 年末年始他
ジョイナスみさと	〒471-0805 豊田市美里1-10-8	77-5187 (FAX共有)		月曜日～金曜日 8:30～17:15	土日祝日 年末年始他
ジョイナスふれあい 鞍ヶ池公園	〒471-0002 豊田市矢並町法沢714-5	090-3444- 4429 (FAXなし)		月曜日～金曜日 8:30～17:15	土日祝日 年末年始他
ジョイナスえかく	〒470-1205 豊田市永覚町中山畑39	21-6141 (FAX共有)	就労継続支援B型	月曜日～金曜日 8:30～17:15	土日祝日 年末年始他
ジョイナスかずえ (cafe Mikke)	〒470-1216 豊田市和会町長田8-1	☎ 77-9504 (FAX共有)	就労継続支援B型	月曜日～金曜日 8:30～17:15	土日祝日 年末年始他
ジョイナスたかおか	〒473-0917 豊田市若林西町西山18-2	52-3410 (FAX共有) 090-5107-2390 (昆森公園)	生活介護 日中短期入所 就労継続支援B型	月曜日～土曜日 8:30～17:15	日祝日 年末年始他

■職員体制

	つかさ	さかえ	ふれあい	みさと	鞍ヶ池 公園	えかく	かずえ	たかおか	たかおか 生活介護
管理者	1	1	1			1		1(兼)	
サービス管理責任者	1(兼)	1(兼)	1(兼)			1(兼)		1(兼)	
主任	1	1	1			1		1	
生活支援員	3	3	2	1	1	1	3	2	3
職業指導員	5	3	3	1	4	1	7	1	
目標工賃達成指導員	1	1	1			1		1	
看護師									1
嘱託医									1
調理員							4(兼)		
運転手									1

就労継続支援B型事業所・屋外就労支援施設		生活介護・日中短期入所事業
支援内容①	I. 活動支援	
	① 基本訓練 ・社会的マナー(挨拶、言葉遣い、身なり等) ・体力づくり(ウォーキング等) ・働く事の意味を知り仕事への意欲を持つ (コミュニケーションと作業訓練) ② 実践的訓練 ・屋内就労・屋外就労(公園内清掃、実習) ・施設外就労	①日常生活訓練 ②生産活動 ・自主製品生産、請負作業 ③創作活動 ・工作・書道、絵画、折り紙等 ④日中短期入所(地域生活支援事業) ・食事、入浴、排泄等の介護 ・趣味、余暇活動の援助
支援内容②	II. 生活支援	
	① 日常生活 ・生活スキルの向上(手洗い・歯磨き・食事・身なり等) ・社会生活能力の向上(コミュニケーションスキル、社会資源の活用、交通機関の利用等) ② 本人活動(自己選択、自己決定、自己実現)の活発化 ・行事の企画運営、利用者会、ワークショップ等 ③ 地域社会貢献活動 ・地域清掃ボランティア、地域バザーへの参加、交通安全立哨活動 ④ 余暇活動 ・スポーツ、レクリエーション活動の実施 ⑤ 行事 ・誕生日会、七夕会、クリスマス会等	
支援内容②	III. 地域交流	
	① 地域との交流会 ・地域交流会の開催、地域バザーの参加、環境美化活動、保護者会との協働、ボランティアの受け入れ ② 地域へのPR ・広報誌や事業所だよりの発行及びホームページの運用活用	
支援内容②	IV. 健康・安全	
	① 保健・安全 ・検温(1日2回)/体重測定(月1回)/定期健康診断(年1回)/食生活指導(年1回)/歯磨き指導(年1回) /感染予防指導 ② 防災 ・避難訓練(月1回)/防災設備点検 ③ 虐待防止 ・職員会に虐待予防委員会を設置し虐待予防を充実させる、自己チェックの実施と配布 ④ 保健安全会の運営 ・職場の安全点検及び5Sの徹底、職員の健康管理対策等の企画実施、メンタルヘルスケアの展開 ⑤ 環境の配慮 ・換気、湿度、室温の管理/消毒液を玄関、活動室、食堂に設置/食事の席の間隔をあける。	
その他	V. 社会貢献	
	・交通安全立哨活動の実施 ・地域での環境美化活動の実施 ・地域交流館自主活動に参加 ・近隣高齢者施設との定期交流 ・ペットボトルのキャップを収集し、ワクチン接種の活動に参加	
その他	VI. 苦情受付体制	
	・苦情受付担当者、苦情解決責任者の配置	
その他	VII. 虐待防止	
	・虐待防止及び早期発見のための関係機関との連携調整 ・虐待防止セルフチェックの活用と研修会の実施 ・虐待防止委員会の設置(責任者 各管理者)	
その他	VIII. 保護者会	
	① 定例会の開催 ② 行事の協働→日帰り旅行の実施、ジョイナス行事との協働 ③ 自主活動の実施→興味や学習を通じたグループの結成	
その他	IX. 各種実施状況	
	① 就職先の企業、家庭からの困りごと相談、アドバイス、本人への働きかけ ② サービスガイドラインの遵守、支援員の技術力及び資質向上を目的とした研修の開催 ③ 事業所外支援(5日以上連続して欠勤している利用者への居宅訪問と相談支援)	

●サービス別日課一覧

※事業所によって多少異なる場合があります

継続支援B型(屋内)		就労継続支援B型(屋外)		生活介護	
～09:00	出勤・準備	～09:00	出勤	08:00～09:30	送迎
09:00～09:15	ラジオ体操・朝礼	09:00～09:15	着替え	09:30～10:00	受入完了・朝礼
09:15～10:30	仕事	09:15～09:30	ラジオ体操・朝礼	10:00～11:45	作業・活動
10:30～10:45	休憩	09:30～10:30	仕事	11:45～12:00	昼食配膳
10:45～12:00	仕事	10:30～10:45	休憩	12:00～13:00	昼食・休憩
12:00～13:00	昼食・休憩	10:45～12:00	仕事	13:00～14:30	活動
13:00～14:00	仕事	12:00～13:00	昼食・休憩	14:30～15:00	掃除
14:00～14:15	休憩	13:00～14:30	仕事	15:00～15:30	帰りの会
14:15～15:00	仕事	14:30～15:00	掃除・休憩	15:30～	送迎
15:00～15:10	掃除	15:00～15:40	振り返り・着替え		
15:10～15:30	着替え・帰りの会	15:40～16:00	帰りの会		
15:30～	退勤	16:00～	退勤		



●ジョイナス年間予定表(主な行事)



4月	入所式・お花見	10月	
5月	ハレハレデー	11月	楽楽運動会
6月	健康診断	12月	障がい者作品展
7月	七夕会	1月	初詣
8月		2月	節分豆まき
9月		3月	ひな祭り
定期	避難訓練、身体測定、歯科検診、お誕生日会、買い物体験、交流会		






ジョイナスつかさ

定員	定員20名 ※令和8年3月31日現在23名	利用日	月曜日～金曜日 9:00～15:30
ホームページ	https://t-ikuseikai.jp/tsukasa		
事業所目的	<p>「つながる かなえる ささえあう 仲間」 心つながる仲間と、互いに笑顔で支え合いながら、共に成長し夢の実現に近づいていけるよう支援します。自己決定・自己選択・自己実現を大切に、就労の場、生活の場の提供と共に、一般就労を希望する利用者さんには職場実習や求職活動の支援も行います。また地域との関わりを積極的に行い、地域共生の実現を目指します。</p>		
重点項目	<p>◆地域と共に誰もが地域社会の一員として参加しやすい地域づくり</p> <p>(1)近隣の方にジョイナスつかさのことを知ってもらい、開かれた事業所になるよう、フェンスに設置した掲示板を年4回更新し、事業所商品の紹介や、イベントの情報を発信する他、地域交流会年1回、喫茶キートスを月1回開催します。 (2)月に1回、近隣及び施設周辺のゴミ拾いを実施し、地域の環境美化への協力と、利用者さんが地域を知る機会を提供します。 (3)ジョイナスつかさのことを知ってもらうために、SNSでの発信やバザー出店時にチラシを配布する等して周知をします。 (4)ちよいサポ事業を通して、地域の中で「支える・支えられる」関係から、「共に生きる」関係づくりを目指します。</p>		
	<p>◆自分の意志や権利を主張できる、本人による本人の為の活動の活発化</p> <p>(1)週に1回行っている本人委員会では、新たに挑戦したいこと、得意なことに取り組んでいただき、成功体験を積み重ねることで、自己肯定感や自己表現力の向上を図ります。 (2)利用者さんの理解度や特性に応じた説明(視覚支援、選択肢の整理等)を行い、朝や帰りの会、本人委員会等の場で、意思表示しやすい環境を整えます。 (3)利用者さんの意思決定を尊重し、目標の実現に向けスモールステップを意識した個別支援計画を作成し実施します。</p>		
	<p>◆生活の質の向上を目指した工賃の向上</p> <p>(1)利用者さんの特性に合った作業の提供や治具を使用することで生産性の向上に繋がります。 (2)昼食作りの調理補助を毎日実施し、利用者さんの調理スキルや洗濯などIADLの向上に繋がります。 (3)ちよいサポ事業に関わる利用者さんが、やりがいや成長を感じてもらえるよう支援をしていきます。職員は必要時に研修受講や資格を取得することで、地域の様々な困りごとに対応できる体制作りをします。 (4)余暇活動を充実させることで生活の質を高め働く意欲の向上を図り、生産性を上げて工賃アップに繋がります。</p>		
SDGsの取り組み	<p>【8 働きがいも経済成長も】 ちよいサポ事業を通して、地域住民の方から直接感謝や労いの言葉をいただける機会を提供することで、自己肯定感が高まり、働きがいを感じられるようにします。</p> <p>【11 住み続けられるまちづくりを】 将来の生活像を具体的にイメージできるよう面談や勉強会の機会を提供し、地域での生活の可能性を広げる支援を行います。</p> <p>【12 つくる責任つかう責任】 食事作りをきっかけに食品廃棄ゼロに取り組み、自分たちで栽培した野菜を使うこと、調理で出た野菜の皮などを捨てずに、畑にて肥料に変えていくことで、環境循環を身をもって感じる機会を提供します。</p>		
事業所の特色	<ul style="list-style-type: none"> ・毎週月曜日に本人委員会(弁当委員会、キット工房、広報委員会、運動クラブ)を行っています。 ・施設外就労として福祉センターの清掃(火～金曜日)を行っています。 ・毎月第2火曜日に喫茶Kittosを営業し、コーヒーなどのドリンクと共に手作りお菓子を提供しています。 ・毎日事業所にて利用者さんと一緒に昼食を調理して提供しています。 ・畑(つかさファーム)で農作業に取り組み、野菜の販売を行っています。 ・地域の困り事(自宅の草取り等)を通して、地域貢献をする仕事を行っています。 ・一般就労を希望される利用者さんには職場実習や求職活動の支援を行っています。 		



ジョイナスさかえ

定員	定員20名 ※令和8年3月31日現在20名	利用日	月曜日～金曜日 9:00～15:30(さかえ) 火曜日～土曜日 9:00～16:00(西山公園)
ホームページ	https://t-ikuseikai.jp/sakae		
事業所目的	利用者さん一人ひとりに意思決定ができる環境を整え、夢や目標を持って生活を送り、働くことへの喜びを感じていただけるよう支援します。様々な課題を我が事と捉えて取り組み、他者を思いやり尊重し合う仲間づくり、充実した地域生活や場づくりの実現を目指していきます。		
重点項目	<p>◆その人らしい生活が営める、個別支援計画等による支援の見える化</p> <p>(1)利用者さん一人ひとりの意向や強み、生活課題を踏まえた個別支援計画を適切に作成・運用し、支援内容や支援の成果を利用者さんに分かりやすく示すことで、その人らしい生活の実現と支援の質の向上に取り組みます。</p> <p>(2)本人の意思や希望を尊重したアセスメントを行い、生活面・就労面・社会参加・対人関係・将来性等の視点を含めた本人参加型のアセスメントおよび支援計画作成を実施し、分かりやすい言葉や視覚的資料(写真・イラスト等)を用いた説明や支援をおこないます。</p>		
	<p>◆信頼と納得が得られる、サービスの質と効率性の確保</p> <p>(1)個別支援計画に基づく支援内容・目標・評価方法を明確化し、支援の見える化に取り組み、どの支援員が関わっても統一した支援を提供します。また、根拠に基づいた説明責任を果たします。また、日々の記録と毎月の支援会議にて支援の振り返り・共有からの検証体制、支援の妥当性・透明性・継続性を確保していき、より良い支援を目指します。</p> <p>(2)法令遵守・障がい特性理解・意思決定支援等に関する研修を通じて、安心・安全で質の高い支援を提供できる体制を整え維持していきます。その為にOJTや職員に適切なOFFJTへの参加を全職員が年間2回以上取り組み、研修内容を事業所でアウトプットし、事業所全体での支援の質の向上に取り組みます。</p>		
	<p>◆地域と共に誰もが地域社会の一員として参加しやすい地域づくり</p> <p>(1)利用者さんが地域の一員として役割を持ち、自立した生活を見据えた社会参加ができるよう、地域資源についての学習や体験活動の実施回数を年間12回以上提供し、利用者さんの地域理解および社会参加意識の向上を進めます。</p> <p>(2)地域イベント・行事に年間6回以上参加し、イベント運営補助等3回以上、参加する全てのイベントや行事には自主製品販売だけでなく、事業所や法人のPR広告やちよいサポの案内の配布を実施していき、地域の方々に活動へ認識していただくよう取り組みます。</p>		
SDGsの取り組み	<p>【16 公正、平和かつ包摂的な社会を推進する】</p> <p>・利用者さん一人ひとりが自分の意思で選び、参加できる社会の実現。また本人の状況・希望・合理的配慮に基づいて、必要な人に必要な支援を提供していきます。</p> <p>・虐待・ハラスメントを防止し、安心できる支援や環境整備に取り組みます。</p> <p>【8 働きがいも経済成長も】</p> <p>利用者さん一人ひとりの特性に合わせて作業や環境を整備し、平均工賃30,000円/月を目標とした段階的な工賃向上に取り組んでいきます。</p>		 
事業所の特色	<p>周囲に多くの福祉事業所があるという利点を活かし、作業や生活面、就労へつなげる支援の情報交換をおこなっています。また、レクリエーション活動の場を借りて作業だけでなく体を動かす機会を設けています。地域と協力し利用者さん一人ひとりに合った生活を考え、安心して過ごせる環境を提供できるよう支援しています。</p>		



ジョイナスふれあい

定員	定員20名 ※令和8年3月31日現在17名	利用日	月曜日～金曜日 9:00～15:30
ホームページ	https://t-ikuseikai.jp/fureai		
事業所目的	<p>利用者さんが『自己選択』『自己決定』の経験を積み重ねられる支援環境の中で仲間と協力し社会的自立と自己実現に繋げることを目的とした『信じて・支えて・待つ』支援を行います。</p> <p>地域への積極的な働きかけを行うことで福祉への理解向上に努め共生社会の中で輝いていける仲間づくりをします。</p>		
重点項目	<p>◆地域と共に誰もが地域社会の一員として参加しやすい地域づくり</p> <p>(1)環境美化活動を年6回、立哨活動を年2回実施します。事業所名の入ったビブスを着用し、社会貢献を通して、事業所のPRに繋がっていきます。</p> <p>(2)地域のバザーへの参加を積極的に行い、利用者さんの地域への参加を促していきます。</p> <p>(3)ふれあいマルシェの定期的な開催を行い、事業所PRと地域への場づくりを行っていきます。</p>		
	<p>◆自分の意思や権利を主張できる、本人による本人のための活動の活発化</p> <p>(1)行事に向け、利用者会議を年4回(4月・6月・10月・12月)実施し、利用者さんが「選ぶ」「考える」「決める」機会を大切に、企画段階から参加をしていただきます。行事終了後は振り返りを行い、意見や感想を次回の企画に反映させることで、継続的な自己決定支援の充実を図ります。</p> <p>(2)月1回、本人活動の時間を設け、利用者さんのやってみたいこと、頑張ってみたいことを聞き取り、実践していきます。作業プラスαの楽しみや学びの場を設け、ご本人の意思を尊重した場づくりを行います。</p>		
	<p>◆その人らしい生活が営める、個別支援計画等による支援の見える化</p> <p>(1)面談等で将来の生活についての思いを聞き取り、情報提供を行い利用者さんそれぞれの将来の生活に必要なスキル取得、頑張りたいことを応援できる支援計画を実施し、利用者さん・保護者さん共に安心出来る環境作りを行っていきます。</p> <p>(2)VRふれあいを活用し、目標以外で日々の頑張ったことなども褒め、認め、感謝しVRポイントを付与することにより、今以上にVRポイントを貯める機会を増やし、利用者さんのやる気向上、意欲アップに繋がっていきます。</p>		
SDGsの取り組み	<p>【3 すべての人に健康と福祉】 利用者さんが自立した社会生活を送ることが出来るように、知識や能力向上のために必要な支援や助言を行います。</p> <p>【11 住み続けられるまちづくりを】 事業所近辺のゴミ拾いを年6回実施していきます。</p> <p>【12 つくる責任使う責任】 家庭で使われなくなった着物・浴衣を裂き織商品として眠っていた布に新たな命を吹き込み、自主製品として販売していきます。</p>		  
事業所の特色	<p>ふれあい独自の『VRふれあい』(それぞれの目標に対する頑張りを見える化(換金)をし、預金を引き出して好きな物、欲しい物を購入する社会疑似体験の環境)を通じて社会の仕組みを理解し、障害があっても一人の人間として自らの人生を生き抜く力をつけていただくよう支援しています。</p>		

ジョイナスみさと

定員	定員10名 ※令和8年3月31日現在9名	利用日	月曜日～金曜日 9:00～15:30
ホームページ	https://t-ikuseikai.jp/misato		
事業所目的	<p>利用者さんが、『自己選択』『自己決定』の経験を積み重ねられる支援環境の中で、仲間と協力し社会的自立と自己実現に繋げることを目的とした『信じて・支え・待つ』支援を行います。</p> <p>毎日の仕事、地域との交流を通じて『みさと』らしさの構築と共生社会の中で共に生きる仲間づくりに努めます。</p>		
重点項目	<p>◆自分の意思や権利を主張できる、本人による本人の為の活動の活発化</p> <p>(1)1年に3回、自分たちのやりたいことを考え、意見を出し合っ活動内容を決められるように支援します。</p> <p>①利用者さんから活動内容の意見を聴取する機会をつくります。</p> <p>②利用者さんから意見が出なかった場合に備え、写真を提示して自己決定できるように支援します。</p> <p>(2)月1回選択弁当を行います。</p> <p>①購入店舗、メニューの選択肢をあげ、自己選択できるようにします。</p> <p>②選択弁当の日はお米の炊飯を行い、利用者さんにも研ぐ、炊くの体験をしていただきます。</p>		
	<p>◆地域と共に誰もが地域社会の一員として参加しやすい地域づくり</p> <p>(1)地域貢献活動を実施します。</p> <p>①毎月1回交通安全立哨活動を行います。</p> <p>②地域のごみ拾いを年6回行います。</p> <p>(2)挨拶の習慣を身に付けられるように支援します。</p> <p>①来訪者や他事業所職員、業者の方々に挨拶ができるように声掛けをし、促します。</p> <p>②挨拶ができた人に自分で記入するチェック表を作成し、皆が挨拶を意識できるようにします。</p> <p>(3)ふれあいマルシェの定期的な開催をし、事業所PRと地域の場づくりを行っていきます。</p>		
	<p>◆生活の質の向上を目指した工賃の向上</p> <p>(1)のぼりを1日平均1,100枚製品にできるよう支援します。</p> <p>①現在の達成枚数が確認できるようなチェック表等を提示し、枚数を意識できるようにします。</p> <p>②作業練習を繰り返し行い、利用者さんが自信を持てるように励まし、できる作業工程を増やします。</p> <p>(2)自主製品の新規販路の開拓と委託店での販売の工夫をしていきます。</p> <p>①事業所前での無人販売や店舗等での販売を依頼します。</p> <p>②月1回委託店に出向き、ディスプレイなどの変更や商品の入替をしていきます。</p>		
SDGsの取り組み	<p>【3 すべての人に健康と福祉を】 地域住民と交流を図ることによって、障がい者への理解と誰もが住みやすい社会の実現をめざします。</p> <p>【13 気候変動に具体的な対策を】 環境に配慮し、節水・節電・ごみの分別に努めます。</p>		 
事業所の特色	<p>少人数ならではのアットホームな環境と雰囲気、本人のやる気を伸ばす支援を目指しています。自主性を重んじ、やらされるのではなく自らが率先して行うことを大切にしています。また、仲間を大切に、周囲に思いやりのもてる心を育み、人として成長できることを目標としています。働くことを通じて責任感を養い全員で一致団結して前進していくのが、みさと魂です。</p>		

ジョイナスふれあい鞍ヶ池公園

定員	定員10名 ※令和8年3月31日現在9名	利用日	月曜日～金曜日 9:00～15:30
ホームページ	https://t-ikuseikai.jp/kuragaike		
事業所目的	<p>利用者さんが『自己選択』『自己決定』の経験を積み重ねられる支援環境の中で仲間と協力し社会的自立と自己実現に繋げることを目的とした『信じて・支えて・待つ』支援を行います。</p> <p>仕事のスキル表・手順書を活用し仲間と協力して自立に向けたスキル向上に努めます。</p>		
重点項目	<p>◆その人らしい生活が営める個別支援計画による支援の見える化</p> <p>(1)VRふれあいを利用して個々の目標に添うよう、スモールステップアップを意識した支援計画を立てていきます。VRふれあいで貯めたポイントで、欲しい物・事を自分で考え、働く意欲向上を目指します。</p> <p>(2)公園・愛護センター掃除、自主製品(リメイク缶・花苗作成・販売)などのあらゆる分野で全員が活躍できるようにするために、ひとり一人の強みを活かせるようチャレンジする場を作ります。</p>		
	<p>◆地域と共に誰もが地域社会の一員として参加しやすい地域づくり</p> <p>(1)地域のゴミ拾い年4回、ボランティア活動年4回、毎月の交通安全立哨活動を行い地域貢献に努めます。</p> <p>(2)出前講座年2回計画・実行し、地域の社会資源を積極的に活用し、利用者さんの生活に活かせるようにします。</p> <p>(3)ふれあいマルシェの定期的な開催をし事業所PRと地域の間づくりを行っていきます。</p>		
	<p>◆生活の質の向上を目指した工賃の向上</p> <p>(1)継続して毎月の皆勤を表彰し、昨年に引き続き、「半年皆勤」を表彰することで利用者さんのモチベーションアップに心掛け、出勤率の維持に努めます。又、皆勤賞受賞回数を表にし、どれだけ自分が頑張ったかが一目でわかるようにして一人ひとりが自信を持てるよう促します。</p> <p>(2)通年近隣スーパー(2店舗)にて花苗・多肉植物販売をさせていただくことで昨年の売上(¥70,000)の10%アップに努めます。</p>		
SDGsの取り組み	<p>【11 住み続けられるまちづくりを】 地域の資源を活用し、交流や経験の場が持てるようにします。</p> <p>【12 つくる責任、使う責任】 使っていない電気は消す、トイレのふたは閉めるなど声掛けやイラストで示し、節電や節水などに取り組み、限りある資源を大切にすることを意識できるようにします。 環境にやさしい洗剤を選び使用します。 自主製品ではリメイク缶の作成、土やポットの再利用などに取り組みます。</p>		 
事業所の特色	<p>鞍ヶ池公園内の動物園・芝生広場・サービスエリア・池周辺・各駐車場と豊田市愛護センターの掃除をしています。公園内は掃き掃除・拭き掃除、ゴミ拾い、草取り、溝掃除を交互に行っています。真夏の暑さにも真冬の寒さにも負けず、雨の日・雪の日も作業に出ており忍耐強さが自慢です。愛護センターでは利用される方が気持ちよく利用できるようトイレ・通路・ホール等の清掃を丁寧に行っています。</p>		


ジョイナスえかく

定員	定員10名 ※令和8年3月31日現在9名	利用日	月曜日～金曜日 9:00～15:30
ホームページ	https://t-ikuseikai.jp/ekaku		
事業所目的	利用者さんの生活が豊かになるよう仕事や活動を通して様々な経験や体験ができるよう支援していきます。「安心」して過ごせるように地域交流や環境整備、「夢」が叶えられるようにご本人に合った対応や支援、毎日「笑顔」で過ごせるように明るく風通しの良い事業所づくりをしています。「仲間」を大切にし、お互いに支え合う仲間、目標に向かい高め合う仲間づくりをしています。		
重点項目	<p>◆自分の意思や権利を主張できる、本人による本人の為の活動の活発化</p> <p>(1)様々な人とのコミュニケーション(挨拶や返事、受け答え等)や日々の活動を通して、自分で考える力、聞く力を身につけていけるよう支援していきます(構造化、伝える・見せる・練習する・褒める支援)。</p> <p>(2)作業や活動を通して、自己選択・自己決定し実践できる機会を作り、利用者さんの意思や権利を大切にしていきます。また、お互いに感謝を伝えられよう支援していきます。</p> <p>(3)生活の充実や好きなことの再発見のため、利用者会議を実施しながら、利用者さんが主体的に取り組めるレクリエーションを実施します。(月に1回以上)</p>		
	<p>◆地域と共に誰もが地域社会の一員として参加しやすい地域づくり</p> <p>(1)かずえと合同で地域交流イベントを行い(年1回)、地域バザー(末野原縁joyサロン、上郷つなぐカフェ)や交流館祭に参加することで、事業所を知っていただく機会や利用者さんと社会の接点を増やす機会を作っていきます。バザーの際は、利用者さん主体で参加できる働きかけを行っています。</p> <p>(2)地域の資源を利用した活動や公共施設を活用した避難訓練を実施し(年1回以上)、地域で安心して過ごせる場所の確保をしていきます。</p> <p>(3)地域貢献や社会参加の一貫として事業所周辺のごみ拾いや立哨活動(年2回以上)を行います。外部からのボランティアなどの受け入れや、交流の機会を持つことで風通しのよい事業所にしていきます。</p>		
	<p>◆生活の質の向上を目指した工賃の向上</p> <p>(1)将来を見据え、仕事を通してソーシャル・スキルが身につくように訓練・支援していきます。利用者さん同士の声の掛け合いが増えることで、作業意欲向上や作業の効率化に繋がっていきます。</p> <p>(2)利用者さんと一緒に、現在ある自主製品の改良や販路拡大、ワークショップを実施し、工賃向上や利用者さんのやりがいに繋がっていきます。</p> <p>(3)治具の使用や環境整備を行い、利用者さんが新しい作業工程に挑戦できるようにしていきます。</p>		
SDGsの取り組み	<p>【3 すべての人に健康と福祉を】 職員が積極的に研修へ参加し支援技術向上に努め、定期的な職員会議等を行い、利用者個々に合った適切なサービスを提供していきます。</p> <p>【10 人や国の不平等をなくそう】 世の中の最低賃金が上がる中で、請負作業や自主製品の単価も上げていけるよう、適正な数値を算出して交渉していきます。</p> <p>【11 住み続けられるまちづくりを】 地域交流し安心して過ごせる場をつくります。</p> <p>【12 つくる責任つかう責任】 環境にやさしい自主製品の販売促進を行っています。</p> <p>EM活性液のペットボトル容器を再利用してくださった方に値引きを行います。 地域の飲食店から提供される廃油を再利用した石鹸作りを行います。</p>		
事業所の特色	<p>ジョイナスえかくは、従たる事業所にジョイナスかずえがあり、様々な仕事に挑戦していただける環境があります。ジョイナスえかくでは、自主製品製造(EMぼかし、EMエコ石鹸、EM活性液)、自動車部品・鍵部品・農産物の請負作業を行っています。ジョイナスかずえでは、「Cafe Mikke」での喫茶業務、豊田市子ども発達センターおひさま・豊田市立南部休日救急内科診療所の清掃業務など、個々のニーズや能力にあった仕事の提供が可能です。</p> <p>利用者さんの個別支援目標に力を入れています。個々に合った支援方法(構造化)を職員全員で考え、目標達成に向けて取り組んでいます。</p> <p>利用者さんの健康を考えた食事(給食)の提供をしています。</p>		


ジョイナスかずえ

定員	定員10名 ※令和8年3月31日現在8名	利用日	月曜日～金曜日 9:00～15:30
ホームページ	https://t-ikuseikai.jp/kazue		
事業所目的	<p>「地域交流の場」になるような居場所づくりをして地域共生を目指していきます。来訪者との交流や仕事を通じて、様々な経験や体験ができるように支援し、働く喜び、生きる喜びを感じていただくことで豊かな生活が送れるように支援していきます。「仲間」を大切にし、お互いに支え合う仲間、目標に向かい高め合う仲間づくりをしていきます。</p>		
重点項目	<p>◆自分の意思や権利を主張できる本人による本人の為の活動の活発化</p> <p>(1) 様々な人とのコミュニケーション(挨拶や返事、受け答えなど)や日々の活動を通して、自分で考えて伝える力、聞く力を身に着けているように支援していきます(構造化、伝える・見せる・練習する・褒める支援)。 (2) 作業や活動で、利用者会議を設けたりコミュニケーションを通して自己選択・自己決定できる機会を作り、利用者さんの意思や権利を大切にしていきます。また、自己選択・自己決定したことを実践できるように支援していきます。</p>		
	<p>◆地域と共に誰もが地域社会の一員として参加しやすい地域づくり</p> <p>(1) 地域バザー(末野原縁joyサロン、上郷つなぐカフェ、豊寿園、地域文化広場)の継続的な参加(各バザー月1回程度)をして、さらなる認知度アップや社会参加を通して利用者さんのスキルアップや経験にしていきます。 (2) 世代や属性問わず地域の方が安心して交流できる場所づくりや、様々なチャレンジや活動をすることで可能性が広がる場所づくりをしていきます。 (3) 地域の資源を利用した活動(年1回以上)や公共施設を活用した避難訓練を実施し(年1回以上)、地域で安心して過ごせる場所の確保をしていきます。</p>		
	<p>◆生活の質の向上を目指した工賃の向上</p> <p>(1) 事業所にある連絡ツールを利用した情報共有を行い、職員、臨時職員、派遣職員が統一した支援や職場環境を整えていきます。統一した支援や環境を整える事で、作業の生産性を高められるようにしていきます。 (2) 物価高に対応できるようなお店作り、またリピーターの方が増えていくような魅力あるお店づくりをしていきます。 (3) 店内以外にバザー販売やイベントを通して売上アップに繋がります(平均売上34000円/日)。</p>		
SDGsの取り組み	<p>【11 住み続けられるまちづくりを】 ・レジ袋は有料化して、使用量を減らしていきます。 ・地域交流をして安心して過ごせる場をつくりまします。</p> <p>【12 つくる責任つかう責任】 ・プラスチック箸を使用し、環境に配慮した取り組みをしていきます。 ・お弁当(事業所用)はプラスチック弁当箱を使用し弁当箱の再利用をしていきます。(衛生面に気を付けて再利用します) ・テイクアウト容器やストローは紙素材のものを使用していきます。 ・地産地消に取り組みます。 ・食品ロスに取り組みます。</p> <p>【10 人や国の不平等をなくそう】 フェアトレードのコーヒー豆を利用しています。</p>		
事業所の特徴	<p>ジョイナスえかく従たる事業所として、令和2年7月に開所した事業所です。喫茶業務(Cafe Mikke)と清掃業務(豊田市こども発達センターおひさまと南部休日救急内科診療所)を行っており、個々のニーズや能力にあった仕事の提供が可能です。 喫茶は、地域の子ども、ご高齢の方、障がいのある方が気軽に声の掛け合える場づくり・お店作りを目指しています。 清掃は、スケジュールで動くため見通しが付きやすく、作業内容も決まっているので安心してお仕事ができます。挨拶や規律が身に付きます。 利用者さんの健康を考えた食事(給食)の提供をしています。</p>		

ジョイナスたかおか

定員	定員14名 ※令和8年3月31日現在17名	利用日	月曜日～金曜日 9:00～15:30(たかおか) 火曜日～土曜日 9:00～16:00(毘森公園)
ホームページ	https://t-ikuseikai.jp/takaoka		
事業所目的	<p>「安心・夢・笑顔」の理念を大切に仕事や活動を提供し、その中で共に学び・成長し仲間と喜びを分かち合えるような環境づくり、支援を行っていきます。 また、その中で自己実現、地域社会との交流、社会貢献もできるよう努めます。</p>		
重点項目	<p>◆その人らしい生活が営める、個別支援計画等による支援の見える化</p> <p>(1)利用者個々の希望と、地域で自立した生活を送るための将来像をご本人、家族と共有し必要なスキルを目標に入れた個別支援計画の作成と実施にあたります。 (2)目標チェックシートを活用して、毎日支援員と振り返りを行い、達成感、やりがいを感じながら毎日楽しく通所できるようにしていきます。また、支援員は1か月に1回まとめの振り返りを行い、利用者さんに自分の獲得ポイントを伝え、目標進捗状況を共有できるようにします。 (3)月に2回、支援員全員が出勤の日に時間を決めてミーティングを開き、支援の統一化を図ります。申し送りノートなどを利用して、日々の情報を記録、更新、共有します。</p>		
	<p>◆自分の意志や権利を主張できる、本人による本人のための活動の活発化</p> <p>(1)日頃のコミュニケーションの中で自分が伝えたいことを言葉、身振りで伝えられるように利用者さんに関わっていきます。 (2)朝の会や帰りの会、利用者会議(2ヶ月に1回以上実施)の場で行事や余暇活動、作業などについて自分の意見、感じたことを述べる場を設け、自分や仲間の長所、成長できたことを皆で喜べる機会を提供します。 (3)月に1度の行事や余暇活動では利用者さんが主体となって、企画、実行できるよう支援します。</p>		
	<p>◆地域と共に誰もが地域社会の一員として参加しやすい地域づくり</p> <p>(1)チラシの配布などで地域の方へリサイクルステーションの活用を呼びかけます。 (2)リサイクルステーションに掲示板を設け、利用者さんが地域社会の一員として情報発信したり、SDGsの取り組みに参加できるようにします。 (3)交流イベント、立哨活動、環境美化活動を通じて地域の方やボランティアの方との交流をはかり、相互理解できるよう努めます。</p>		
SDGsの取り組み	<p>【3 すべての人に健康と福祉を】(エコキャップ運動の推進) 発展途上国の子供たちにより多くのワクチンを届けられるよう地域に発信し活動を続けていきます。 【11 住み続けられる町づくり】(地域の環境美化、自然を守る活動) みどりの郷活動や自治区のゴミ拾いを定期的に行い地区の環境美化に協力します。 【12 つくる責任使う責任】(リサイクル・ゴミを減らす活動) 自主事業のリサイクルステーションを地域で活用してもらえよう整備し、持ち込まれる物や公園内のゴミをしっかりと分別し、再生可能な資源を増やしゴミ減量に協力します。リサイクルについて学ぶ機会を作り、地域の方にも発信していきます。</p>		
事業所の特色	<p>多機能型事業所(就労継続支援B型・生活介護・日中短期入所)として、利用者さんのニーズや変化に素早く対応できる環境です。少人数でアットホームな雰囲気、適性に合わせた作業分担を行い、皆で協力して1つの物を完成させる作業工程が特徴的です。施設外就労で公園清掃もあり、それぞれの適性や希望を反映し可能性を広げ自己実現に結びつく支援を行っています。 行事や作業を通して、仲間作りや社会のマナーを皆で楽しく学ぶ機会を提供します。 事業所に通う為の支援として一部地域での送迎も行っています。</p>		

ジョイナスたかおか(生活介護)

定員	定員6名 ※令和8年3月31日現在6名	利用日	月曜日～土曜日 9:30～15:30
ホームページ	https://t-ikuseikai.jp/takaoka		
事業所目的	<p>「安心・夢・笑顔」の理念を大切に、運動・機能訓練、創造的活動、生産的活動を通して自分でできることを増やし、なかまと一緒に活動する中でお互いを思いやり、一緒に学び成長し、より豊かな日常生活、社会生活が営めるようできるよう支援します。</p>		
重点項目	<p>◆その人らしい生活が営める、個別支援計画等による支援の見える化</p> <p>(1)毎月、運動機能訓練、家事訓練、作業・創作活動などのプログラムを用意し、目標や取り組みたい活動を自己選択・決定出来る様、支援します。日ごとに、VR(目標を振り返る時間)を通して、自分で出来たことを実感し、月末に、皆で分かち合う機会を作り、次への自信に繋げ充実した生活を継続できるよう支援していきます。</p> <p>(2)3か月毎に季節行事を自分たちで企画・実行できる機会を設け、そのための利用者会議を月末に開催します。会議では利用者さん個々に合わせた内容や方法で意見・意思を引き出せる支援をします。</p>		
	<p>◆地域と共に誰もが地域社会の一員として参加しやすい地域づくり</p> <p>(1)毎月自治区のゴミ拾いに出かけたり、リサイクル活動の手伝いを日頃の活動に取り入れることで、環境美化を通して地域に触れ、地域社会の一員としての自覚を持ち、環境美化と地域貢献に努めます。</p> <p>(2)コミュニティーセンターや地域の行事等へ利用者さんと出かけ地域の方と直接交流する機会を設けます。月1回以上のブログ更新や「0」が付く日に交通安全立証活動などで事業所の取り組みを発信し、認知度を高めていきます。</p>		
	<p>◆信頼と納得が得られる、サービスの質と効率化の確保</p> <p>(1)毎日利用者さんの心身状況を保護者(他事業所)と職員で共有し、利用者さんの変化に迅速に対応できる様、職員会やその都度ケース検討会議を開き、必要時は専門家の意見を取り入れ、適したサービス、環境が提供できる様にします。</p> <p>(2)日中短期入所にて家庭以外の場で自分らしく安心して過ごせるスペースを確保する為、ご家族の方との情報共有に努め、利用を検討されている方や他事業所へ積極的に情報提供をしていきます。</p>		
SDGsの取り組み	<p>【3 すべての人に健康と福祉を】(エコキャップ運動の推進) 発展途上国の子供たちにより多くのワクチンを届けられるよう地域に発信し活動を続けていきます。</p> <p>【11 住み続けられる町づくり】(地域の環境、自然を守る活動) ・若竹保存会の方と協力しみどりの郷活動への参加。 ・月1回施設周辺のゴミ拾いに出かけ環境美化を行います。</p> <p>【12 つくる責任使う責任】(リサイクル・ゴミを減らす活動) リサイクルステーションに持ち込まれる物の分別を活動に取り入れ、リサイクルに対する知識や意識を高めると共に、再生可能な資源を増やしゴミの減量に協力します。</p>		  
事業所の特色	<p>生活介護と就労継続B型がある多機能型事業所です。令和6年4月より日中短期入所開設しました。生産型で自分が作業した分はお給料として工賃を受け取ることができます。ご本人の目標や生活スタイルに合わせ、運動、創作、作業活動等を提供し日々の生活を充実していく支援を行っています。個性を大切しながらも仲間と社会性を学ぶ事のできる環境です。送迎や日中短期入所にて、ご本人とご家族の『ほっとできる時間』を提供します。</p>		

地域支援室事業計画

目指す姿	
『安心してすごせる』『夢や願いがかなう』『笑顔が絶えない』 楽しい地域づくり、場づくりをめざします。	
目的	
障がいのある方が住み慣れた地域で自分らしく暮らせるよう支援していきます。	
目標	
① その人らしい生活が営めるサービス等利用計画等による支援の見える化 ② 誰もが地域生活の一員として、参加しやすいネットワークづくり ③ 自分の意志や権利を主張できる、本人による本人のための活動の活発化 ④ 生活の質の向上を目指したサービスの提供 ⑤ 情報公開等による事業運営の確保 ⑥ 職員の資質向上	



■事業所一覧

事業所名	住所	TEL/FAX	事業形態	営業日	休日
育成会地域生活支援センター	〒471-0831 豊田市司町3-61-1	☎ 77-5611 FAX 77-3557	相談支援	火曜日～土曜日 8:30～17:15	日月祝日 年末年始他
育成会ヘルパーステーション	〒471-0831 豊田市司町3-61-1	☎ 77-5611 FAX 77-3557	居宅介護 移動支援	火曜日～土曜日 8:30～17:15	日月祝日 年末年始他
グループホームひらしばの家	〒471-0065 豊田市平芝町4-21-1	77-5056 (FAX共有)	共同生活 援助	月曜日～金曜日 15:30～翌9:00	土日祝日 年末年始他

■職員体制

	相談 支援	居宅 (移動)	共同生活 援助
管理者	1(兼)	1(兼)	1
サービス管理責任者			1(兼)
サービス提供責任者		1	
相談支援専門員	3(2兼)		
相談支援員			
生活支援員			3(兼)
事務員		1	
世話人			6(3兼)
ヘルパー		3	

■苦情受付体制



苦情受付担当者、苦情解決責任者の設置

■虐待防止

- ・虐待マニュアルの作成
- ・虐待防止及び早期発見のための関係機関との連携調整
- ・虐待防止セルフチェックの活用と研修会の実施
- ・虐待防止委員会の設置（責任者 各管理者）





育成会地域生活支援センター(相談支援事業)

事業名	<ul style="list-style-type: none"> ・児童福祉法による指定障害児支援事業 ・障害者総合支援法による指定特定相談支援事業 ・相談事業(会員による会員のための相談、日常生活、将来、困り事、知りたい事など) 		
ホームページ	https://t-ikuseikai.jp/shien	利用日	火曜日～土曜日 9:00～16:00
事業所目的	<p>ご本人やご家族(会員)から、生活等に関して困りごとなどの相談に応じ、より良い地域生活を送るためにはどうしたらよいか一緒に考え、解決に向けて必要なサポートを行います。利用者さん自身のニーズや自己選択・自己決定を尊重した、サービス等利用計画の策定やモニタリング等を通して、『安心・夢・笑顔』が実感できる地域の暮らしを支援します。</p>		
重点項目	<p>◆本人が主役の生活が営める相談支援の実施</p> <p>(1)利用者さんのニーズや希望、成長、ライフサイクルの変化等に合わせた障がい福祉サービス、事業所の情報提供・紹介、見学、相談等を必要なタイミングで行い、各事業所と連携して利用者さんやご家族に寄り添う支援を行っていきます。</p> <p>(2)定期的なサービス等利用計画の作成(更新継続)、モニタリング、アセスメントの見直しを行うことにより、必要な障がい福祉サービスの利用ができるようにします。 利用計画作成 年間、約120名、モニタリング 年間、約130回</p>		
	<p>◆本人や関係事業所と一緒に考える相談支援体制の構築</p> <p>(1)モニタリングやアセスメントは可能な限り関連事業所を訪問して行い、利用者さんの変化していくニーズに応えるとともに、本人の成長のための方針を忌憚なく話し合える各事業所との関係を作り、支援者や事業所の支援の質の向上に繋げていきます。</p> <p>(2)複数の事業所を利用されている利用者さんについては、必要に応じて各事業所の支援者を集め、本人主体の担当者会議を開くことで、本人と一緒に、支援を行うタイミングや支援のステップアップを考え、適時行なえるようにしていきます。</p>		
	<p>◆相談支援専門員としての知識獲得および質の向上</p> <p>(1)相談支援会議を毎月開催し、障がい福祉サービス・福祉事業所についての情報共有および事例共有、連携強化を図り、チームで支える体制を構築していけるようにしていきます。</p> <p>(2)豊田市自立支援協議会の各ブロック相談支援サポート会議、虐待防止研修、その他研修に随時参加して、相談支援専門員としての知識を深め支援に活かしていきます。</p>		
SDGsの取り組み	<p>【3 すべての人に健康と福祉を】【16.平和と公正をすべての人に】</p> <p>地域で暮らすを実現するために必要な情報の提供、サービスの利用支援等を行っていきます。</p> <p>障がいの有無に関係なく、その人らしい生活が送れるように寄り添う支援を行っていきます。</p>		 
事業所の特色	<p>会員制の社会福祉法人として、会員のニーズに添った障がい福祉サービスの利用や相談について、各ジョイナスに相談支援専門員(地域生活支援センター兼務)を配置し、きめ細かな対応をしています。相談支援会議、相談支援サポート会議、外部研修などに随時参加し、各方面と連携、情報を共有して幅広い年齢層の相談支援を行っています。また可能な限り、利用者さんの利用する事業所を訪問して現場の様子を確認し、笑顔に繋がる支援をしています。</p>		

育成会ヘルプーステーション(居宅介護・地域生活支援事業)

事業所名	・介護給付事業(居宅介護事業、重度訪問事業) ・地域生活支援事業(移動支援事業)		
ホームページ	https://t-ikuseikai.jp/helper	利用日	月曜日～日曜日 8:00～20:00
事業所目的	利用者が地域において円滑に日常生活を営む事ができるよう、サービス等利用計画を踏まえ利用者の身体及び環境、その他の状況等に応じて、身体介護・生活支援、外出時の移動等の援助を適切に行います。また利用者自身のニーズや自己選択・自己決定を尊重し、地域での安心した暮らしが確保されるよう支援します。		
重点項目	<p>◆生活の質の向上を目指したサービスの提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の希望と目的を最優先に、選択肢を提示し支援者と一緒に考え、利用者の自己決定を引き出す支援を行います。 ・居宅介護、移動支援併せたサービス提供を月平均180時間以上稼働します。 		
	<p>◆ヘルパーの資質向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・虐待防止・権利擁護研修、BCP計画に基づく災害時の適切な対応研修を実施します。 ・利用者満足度アンケートを実施し、利用者・保護者の思いを可視化しサービスの質を点検・改善します。 		
	<p>◆情報公開等による事業運営の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SNSを活用し活動の様子を情報発信します。(毎月1回以上) ・ハローワークの他にSNS及び求人サイト等を活用し、幅広くヘルパーを募集し体制を整えます。 		
SDGsの取り組み	<p>【11 住み続けられるまちづくりを】【16 平和と公正をすべての人に】 障がいがあっても、慣れ親しんだ地域で心地よく住み続け、「あたり前の暮らし」ができるよう支援します。 虐待防止への対応として、虐待防止委員会開催や研修会に参加し、支援者の能力強化に努めます。虐待が疑われる場合は、速やかに組織的に対応し、必要に応じて関連機関と連携し対応します。</p> <div style="text-align: right;">   </div>		
事業所の特色	ヘルパー会議や支援に必要な情報共有等、ヘルパー全員が統一した支援を行えるように努めています。虐待防止・権利擁護研修等を開催し、ヘルパーのスキルアップと情報のアップデートを行っています。 個々の性格や障がい特性に合わせ、外出時のマナーや日常生活において一歩ずつできる事が増えるように支援を提供しております。		

グループホームひらしばの家(共同生活援助)

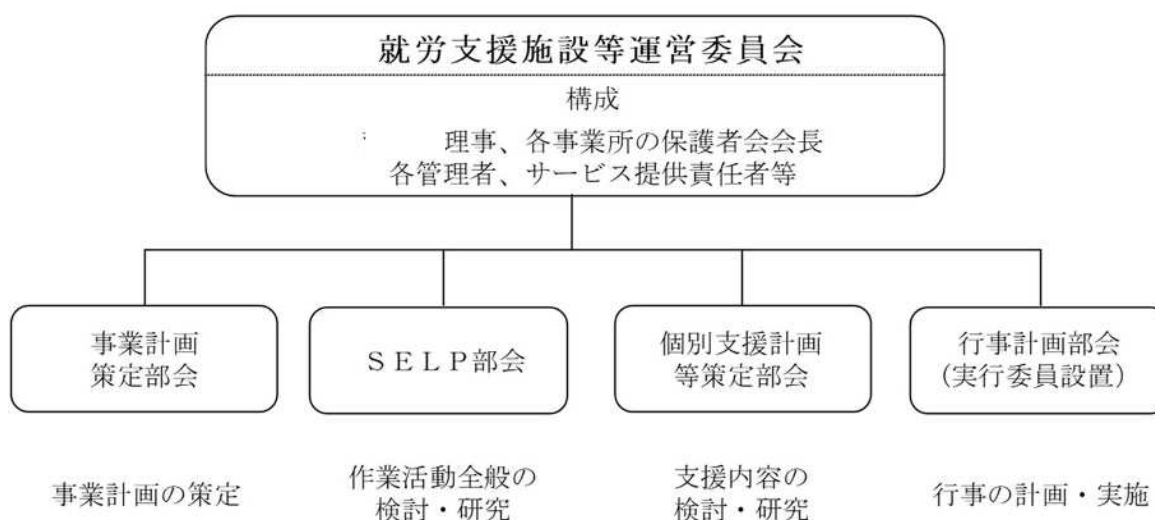
事業名	共同生活援助事業	定員	定員6名 ※令和8年3月31日現在 6名
ホームページ	https://t-ikuseikai.jp/hirashiba		
事業所目的	利用される方が自立を目指し、地域の一員として日常生活をおくることができるよう、身体及び精神の状況に合わせた環境を整え、共同生活における食事の提供、相談、その他日常生活上の支援を行います。		
重点項目	<p>◆適度な距離感を保てる生活環境の工夫</p> <p>(1)相手とのかかわり方を身に着け、一人ひとりが心地よい生活をおくることができる環境を考えていきます。 (2)行事や活動でのレクリエーションを工夫し、楽しんで交流できる機会を増やしていきます。</p>		
	<p>◆体調の変化や健康状況を意識する生活</p> <p>(1)毎日の健康状態を記入できるチェックシートを作成し、利用者の方がその日の体調を意識した生活をおくることができるようにしていきます。 (2)ご本人が健康診断の結果や服薬について理解し、加齢に伴う体の変化に留意できるようにしていきます。</p>		
	<p>◆地域活動への参加と継続</p> <p>(1)利用者の方が参加可能な地域活動への参加を継続していきます。 (2)地域連携推進会議の開催や地域の代表者の方の施設見学等とおしてグループホームへの理解を深めていただけるようにします。</p>		
SDGsの取り組み	<p>【3 すべての人に健康と福祉を】 気候や年齢等による体調の変化を自覚できる能力を身に着け、自身の健康状態に合わせた生活をおくることができるようにしていきます。</p> <p>【11 住み続けられるまちづくりを(防災)】 BCP計画や自治区の防災計画を基に訓練や備蓄を継続していきます。</p>		 
事業所の特色	<p>‘家で暮らしている’ことを実感していただけるような温かい雰囲気ของกลุ่มホームです。経験豊富なスタッフや育成会会員の方による‘ひらしばの家応援隊’のメンバーで、利用者の皆さんが快適に過ごせるよう生活のサポートをしています。</p>		

就労支援施設等運営委員会

運営委員構成

所 属	氏名(敬称略)
委員長(施設長)	古井 鎮信
理事長	新開 かおる
評議員	上田 ひと美
ジョイナスつかさ管理者	鈴木 志保
ジョイナスさかえ管理者	宮川 雄
ジョイナスふれあい管理者	伊藤 美樹
ジョイナスえかく管理者	谷口 理美
ジョイナスたかおか管理者	今泉 豊
ひらしばの家管理者	高木 真由美
ジョイナスつかさ保護者代表	田原 佳栄
ジョイナスさかえ保護者代表	西山 園子
ジョイナスさかえ西山公園保護者代表	鈴木 ふみ代
ジョイナスふれあい保護者代表	水谷 哲治
ジョイナスみさと保護者代表	山根 春代
ジョイナスふれあい鞍ヶ池公園保護者代表	安藤 光代
ジョイナスえかく・かずえ保護者代表	清水 治代
ジョイナスたかおか保護者代表	西 千代美
ジョイナスたかおか毘森公園保護者代表	大西 千恵子
SELP(授産活動)部会長	兼政 友美
事業計画策定部会長	宮川 雄
個別支援計画等策定部会長	高木 真由美
行事計画部会長	篠田 紗希
本部事務局	栢野 扶美

運営委員会のもとに、職員による各部会を設けて課題の検討や事業計画案づくりを行う



令和7年度
活動記録

第1回運営委員会	令和7年9月6日(土)午前10時より本部活動室③にて 議題: 令和6年度目標達成レビュー、就労支援施設の運営課題等
第2回運営委員会	令和8年2月21日(土)午前10時より本部活動室③にて 議題: 令和7年度目標進捗レビュー、令和8年度事業計画策定承認 他

事業計画策定部会

部 会 員 構 成	所 属	部会員(敬称略)
	ジョイナスつかさ管理者	鈴木 志保
	ジョイナスさかえ管理者	宮川 雄
	ジョイナスふれあい管理者	伊藤 美樹
	ジョイナスえかく管理者	谷口 理美
	ジョイナスたかおか管理者	今泉 豊
	ヘルパーステーション管理者	澤邊 美奈子
	地域生活支援センター	
	グループホームひらしばの家管理者	高木 真由美
本部事務局	澤邊 美奈子	
部 会 活 動 記 録	第1回 部会	令和7年4月15日(火)16:00～ 本部活動室③・リモート 議題:部会長、副部会長選出/今年度の取組み/業務改善委員会等より報告
	第2回 部会	令和7年5月20日(火)16:00～ 本部活動室③・リモート 議題:経営の維持発展(ヒト・モノ・カネ)GW/業務改善委員会等より報告
	第3回 部会	令和7年6月17日(火)16:00～ 本部活動室③・リモート 議題:経営の維持発展(ヒト・モノ・カネ)GW/業務改善委員会等より報告/ 事業所近隣中学校へのPR活動について
	第4回 部会	令和7年7月15日(火)16:00～ 本部活動室③・リモート 議題:経営の維持発展(ヒト・モノ・カネ)についてGW発表/業務改善委員 会等より報告/日中短期利用アンケートについて
	第5回 部会	令和7年8月27日(水)16:00～ 本部活動室③・リモート 議題:経営の維持発展(ヒト・モノ・カネ)について/運営指導結果について/ 業務改善委員会等より報告
	第6回 部会	令和7年9月16日(火)16:00～ 本部活動室③・リモート 議題:経営の維持発展(ヒト・モノ・カネ)GW/業務改善委員会等からの報 告
	第7回 部会	令和7年10月21日(火)16:00～ 本部活動室③・リモート 議題:送迎について現状報告/経営の維持発展(ヒト・モノ・カネ)GW/業務 改善委員会等からの報告
	第8回 部会	令和7年11月18日(火)16:00～ 本部活動室③・リモート 議題:経営の維持発展(ヒト・モノ・カネ)GW/業務改善委員会等からの報 告
	第9回 部会	令和7年12月16日(火)16:00～ 本部活動室③・リモート 議題:令和7年度事業方針及び事業計画/職員研修について/業務改善委 員会からの報告/事業計画メンバー構成の見直しについて
	第10回 部会	令和8年1月20日(火)16:00～ 本部活動室③・リモート 議題:職員研修について/業務改善委員会等からの報告
	第11回 部会	令和8年2月17日(火)16:00～ 本部活動室③・リモート 議題:職員研修について
	職員研修	令和7年2月27日(金)16:00～ 本部活動室③・リモート 内容:事業計画策定部会の取組み/令和8年度事業計画
第12回 部会	令和7年3月17日(火)16:00～ 本部活動室③・リモート 議題:次年度の取組みについて	

	用語	用語説明
1	アセスメント	事前評価。利用者さんの事を知り(利用者の体調、家族背景、潜在能力、環境等)どのような支援が出来るか知っていく事。
2	エンパワメント	個人が自分自身の力で、問題や課題を解決していく事が出来る社会的技術や能力を獲得する事。
3	ケアマネジメント	支援を必要とする人のニーズを把握して、福祉サービスなどを受けられるように調整する。(サービスとそれを必要とする人のニーズをつなぐ手法)
4	サービスガイドライン	組織、団体における個人または全体のサービスに関して、守るべきルール・マナーや目指すべき目標などを明文化したもの。
5	サテライト型グループホーム	共同生活を営むというグループホームの趣旨を踏まえつつ、本体住居のグループホームとの密接な連携を前提として、一人で暮らしたいというニーズに応え、本体住居から概ね20分以内で移動可能な距離にアパート等の一室を住まいの場とする仕組み。
6	ストレングス	本人の性格、才能や技能、役に立つ環境、関心や願望などのうちで、その人が持っている強み、力の事。
7	セルフアドボカシー	生活上の障がいや困難のある当事者が、自分の利益や欲求、意思、権利を自ら主張し、自分自身又は他者のために権利擁護活動を行う事。欧米ではセルフアドボカシー(権利擁護)の考えが取り入れられ、日本では本人活動としています。知的に障がいがある人の場合は、セルフがつくことに意味がある。
8	ニーズ	利用者さんの意識化された必要性のこと。欲求。基本的ニーズとして、食べ物、衣服、安全等の『生理的ニーズ』、帰属や愛情などの『社会的ニーズ』、自己表現、知識等の『個人ニーズ』等がある。
9	ピアカウンセリング	お互いに平等な立場で話を聞き合い、きめ細やかなサポートによって、地域での自立生活を実現する。
10	レスパイト型ショートステイ	緊急一時保護や家族のレスパイト(休息・睡眠)の為、施設へ短期間入所し、入浴、排泄、食事の他必要な介護や支援を行う場。
11	VR	VR: Virtual Realityの略(仮想現実 / 人工現実感) 人間の感覚器官に働きかけ、現実ではないが実質的に現実のように感じられる環境を人工的に作り出す技術の総称。
12	ガバナンス	一般的には組織における意思決定、執行、監督に関わる統治機構のことをいう。具体的には、企業は経営を監視するために必要な経営管理機構、非効率・不健全な行為をする経営者に課すべき制裁、あるいは企業の社会的責任を果たすための企業内容等開示制度の確立等が要請される。
13	コンプライアンス	一般的には法令順守と訳されているが、公益法人でいえば、法令はもとより主務官庁の基準・通達・指導さらには法人内部の規定や公益法人としてのモラルなども遵守しなければならない対象である。
14	SDGs	SDGs: Sustainable Development Goalsの略(持続可能な開発目標)2015年の国連サミットで採択され、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標。17のゴール・169のターゲットから構成されている。
15	BCP	BCP: Business Continuity Planningの略(事業継続計画) 災害などの緊急事態における事業継続計画。緊急時に業務を中断させないように準備するとともに、中断した場合でも優先業務を実施するため、あらかじめ検討した方針、体制、手順等を示した計画の事。
16	DX(デジタルトランスフォーメーション)	DX: Digital Transformationの略 進化したIT技術を浸透させることで、人々の生活をより良いものへと変革させる事。
17	GW(グループワーク)	数人数のグループで特定のテーマについて議論・共同作業を行い、最終的に成果物や結論を発表する形式

豊田市育成会の誓い

社会福祉法人豊田市育成会は、運動体と事業体が協力して、本人や家族の地域生活を支えていきます。

- 1 地域と結び関係団体と連携した活動で、
「安心してすごせる」地域づくり、場づくりをめざします。
- 2 自主的で主体的な活動を保障して、
「夢や願いがかなう」地域づくり、場づくりをめざします。
- 3 主人公として豊かな生活と発達保障をして、
「笑顔が絶えない」楽しい地域づくり、場づくりをめざします。



社会福祉法人豊田市育成会 事業計画策定部会

〒471-0831
愛知県豊田市司町3丁目61番地の1
TEL 0565-77-5611
FAX 0565-77-3557
E-mail:t-ikuseikai@hm.aitai.ne.jp
<https://t-ikuseikai.jp/>

令和8年3月発行